

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う

中小企業等への独自支援策の実施について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業等への独自支援策の実施について」お知らせします。

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、中小企業・小規模事業者の経営が非常に厳しい状況を踏まえ、今回新たに2つの事業を実施するため、令和3年第2回定例会に提案をしております。

1つ目は「時短要請関連事業者支援」です。

宮城県では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、仙台市をはじめ県内の飲食事業者に対して、昨年12月末から本年5月末にかけて営業時間短縮を要請しております。

本要請により市内飲食事業者はもとより、飲食関連事業者の皆様も経営にも大きな影響を与えている状況にありますことから、これらの事業者に対して支援金を支給するものです。

内容は、本年1月から5月のいずれかの月の売上が、前年もしくは前々年と比較して20%以上減少した事業者に対して、その減少額に応じて10万円、20万円、30万円のいずれか

の額を支給するもので、申請は、議会の承認をいただいた後、7月1日から8月15日を予定しております。

なお、宮城県でも同様に時短要請で影響を受けた飲食関連事業者に対して、最大20万円を支給する制度を実施予定としているところでございますので、併せてご活用ください。

2つ目は「中小企業者再構築支援補助金」です。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するために中小事業者が取り組む、システム導入や販売促進などの事業再構築に要する費用の内、その3分の2に対して最大100万円の補助金を支給します。こちらも申請は、議会承認後の7月1日から受付を開始する予定です。

その他、詳しい申請方法は、市ホームページなどを通じて周知させていただきますのでご確認いただき、ご不明なことなどがございましたら市産業部商工課までお問合せください。

毎回のお願いにはなりますが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中でありますので、事業者の皆様には引き続き感染予防に努めていただきますよう改めてお願いいたします。